

防府市コロナ対策再就職促進奨励金

新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の再就職を支援するため、当該対象者を雇用した事業主に対し、奨励金を支給します。

給付額

雇用者一人あたり
(正社員の場合)

最大60万円

※一事業主あたり
3人まで

支給対象事業者

- ☑ 中小企業等(※1)で市内に事業所があること。
- ☑ 雇用保険適用事業所であること。
- ☑ 対象労働者を3か月以上継続して雇用していること。
- ☑ 令和2年1月28日以降に事業主都合による解雇等を行っていないこと。
- ☑ 市税の滞納のないこと。

等

対象労働者

- ☑ 令和2年1月28日以降に新型コロナウイルス感染症の影響で離職を余儀なくされた者。
- ☑ **令和3年2月25日から9月30日までの間に支給対象事業主に新たに直接雇用された者、又は、非正規で直接雇用されていた者が令和3年2月25日から9月30日までの間に正社員へ転換した者(※2)**
- ☑ 雇用開始日から実績報告書提出まで市内に住所があること。
- ☑ 市内の事業所で勤務していること。

奨励金額

対象者1人につき 正社員 1月あたり10万円(最大6か月間)

非正規 1月あたり 5万円(最大3か月間)

※非正規から正社員へ転換した場合は、合わせて最大6か月間が対象

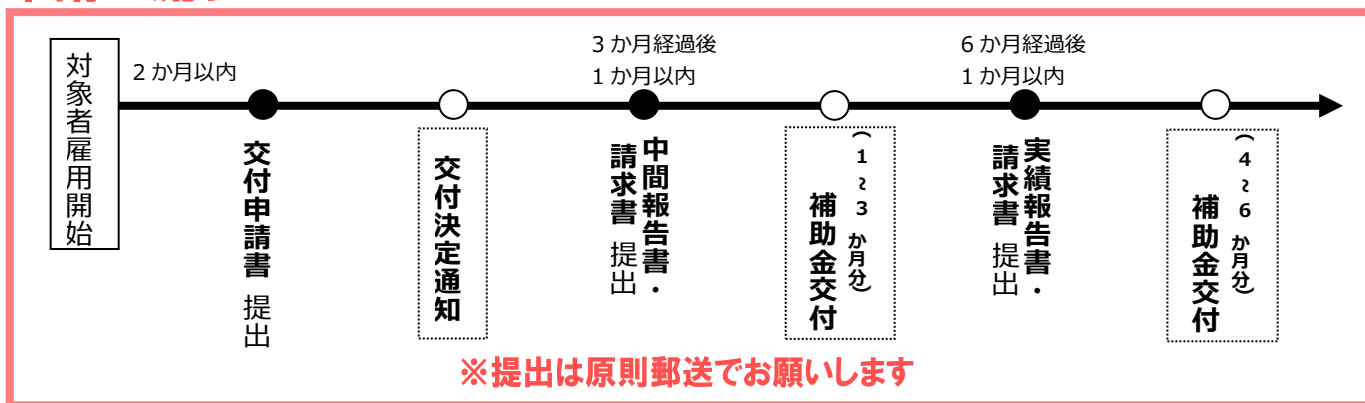
※一事業主あたり3人までが対象

申請の流れ

※基本的な流れ

● : 申請者側

○ : 市役所側



問合せ・郵送先

〒747-8501 防府市寿町7-1(1号館2階) 防府市産業振興部商工振興課 労政係
TEL (0835) 25-2574

※詳細は市ホームページをご覧ください→



(※1)中小企業等とは、中小企業基本法第2条第1項に規定する者及び事業を行う個人その他これに準ずる団体。

(※2)以下の雇用形態が対象労働者に含まれる。

正社員：期間の定めのない労働契約で事業所に雇われ、1週間の所定労働時間が30時間以上で、かつ雇用保険に加入している者。

非正規：「正社員」以外の雇用形態で雇われ、かつ雇用保険に加入している者。